

江北町 人事行政の運営に関する状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況（平成 27 年 4 月 1 日採用） (単位：人)

区分	競争試験			選 考		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般行政職	4		4			
合 計	4		4			

(2) 職員の退職状況（平成 27 年 3 月 31 日） (単位：人)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	自己都合退職	合 計
一般行政職	3	2			5
技能労務職					
教育一般職				1	1
合 計	3	2		1	6

(3) 部門別職員数の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在） (単位：人)

項 目		職員数		対前年 増減数	増減理由
		26 年度	27 年度		
一般行政部門	議 会	2 人	2 人		
	総 務	24 人	23 人	▲1 人	研修派遣の減
	税 務	7 人	7 人		
	農 林 水 産	9 人	9 人		
	商 工	1 人	1 人		
	土 木	8 人	8 人		
	民 生	9 人	9 人		
	衛 生	6 人	6 人		
部 門 計	66 人	65 人	▲1 人		
特別行政部門	教 育	15 人	14 人	▲1 人	(注) 3 参照
公 営 企 業 等	水 道	5 人	5 人		
	下 水 道	6 人	5 人	▲1 人	事業一部完了のため減
	そ の 他	4 人	4 人		
	部 門 計	15 人	14 人	▲1 人	
合 計		96 人	93 人	▲3 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、広域圏派遣職員、臨時職員等を除いた数です。
- 2 特別行政部門は、教育部門のことで、公営企業等会計部門は、水道事業、下水道事業及び国民健康保険事業のことです。
- 3 H27 年より、教育長は含めません。

(4) 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

各年4月1日現在（単位：人／進捗率：％）

部 門		年 度							
		H15 1年目	H16 2年目	H17 3年目	H18 4年目	H19 5年目	H20 6年目	H21 7年目	H22年 8年目
一般行政部門	職員数	81	78	75	71	72	69	67	67
	対前年増減		▲3	▲3	▲4	1	▲3	▲2	0
特別行政部門	職員数	18	19	17	18	14	13	12	12
	対前年増減		1	▲2	1	▲4	▲1	▲1	0
公営企業等 会計部門	職員数	15	14	13	14	14	14	13	13
	対前年増減		▲1	▲1	1	0	0	▲1	0
派遣職員	職員数	3	3	3	3	3	3	3	3
	対前年増減		0	0	0	0	0	0	0
合 計	職員数	117	114	108	106	103	99	95	95
	対前年増減		▲3	▲6	▲2	▲3	▲4	▲4	0

部 門		年 度		H24年までの実績		10年間 の数値 目 標	H25年	H26年	H27年
		H23年 9年目	H24年 10年目	実数	進捗率		実数	実数	実数
一般行政部門	職員数	64	64	64	98.4	63	64	66	65
	対前年増減	▲3	0	▲17		▲18	0	2	▲1
特別行政部門	職員数	14	14	14	107.1	15	15	15	14
	対前年増減	2	0	▲4		1	1	0	▲1
公営企業等 会計部門	職員数	13	14	14	92.9	13	15	15	14
	対前年増減	0	1	▲1		▲2	1	0	▲1
派遣職員	職員数	3	3	3	133.3	4	3	4	3
	対前年増減	0	0	0		1	0	1	▲1
合 計	職員数	94	95	95	100.0	95	97	99	96
	対前年増減	▲1	1	▲22		▲22	2	2	▲3

※計画期間は、平成15年～平成24年までの10年間です。

(5) 級別職員の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職 務	主 事 主 事 補	主事（高）	係 長 主 査	課長補佐 係長・主査	課 長 課長補佐	上級課長	
職員数	25人	11人	27人	15人	15人	2人	92人
構成比	26.3%	11.6%	28.4%	15.8%	15.8%	2.1%	100.0%

※職員数から、技能労務職1人を除いています。

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H27.3.31 現在)	歳出額	人件費	人件費比率
26 年度決算	9,700 人	5,008,041 千円	744,427 千円	17.8%

(2) 職員給与の状況（普通会計決算）

区 分	職員数	給 与 費			一人当たり給与費
		給 料	職員手当	計	
26 年度決算	85 人	306,216 千円	147,471 千円	453,687 千円	5,337 千円

※職員数は平成 26 年 4 月 1 日現在の普通会計に属する職員（町長、副町長、教育長を含む）です。

※職員手当に、児童手当及び退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
江北町	293,800 円	328,300 円	38.6 歳	284,200 円	295,200 円	48.2 歳

(4) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		決定初任給	採用 2 年経過給料月額
一般行政職	大 学 卒	166,600 円	182,600 円
	高 校 卒	144,700 円	153,300 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	150,500 円

※決定初任給は、卒業後直ちに採用された場合

(5) 職員の期末・勤勉手当の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給月	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月期	1.225 月分	0.75 月分
	12 月期	1.375 月分	0.75 月分
	計	2.60 月分	1.50 月分

(6) 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料・報酬月額	期末手当
給 料	町 長	714,600 円	(支給割合) 6 月期 1.475 月分 1 2 月期 1.625 月分 計 3.10 月分
	副 町 長	585,900 円	
	教 育 長	495,000 円	
報 酬	議 長	326,000 円	
	副 議 長	271,000 円	
	委 員 長	262,000 円	
	議 員	254,000 円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(2) 年次休暇の取得状況（平成26年1月1日～平成26年12月31日）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	消化率 (B) / (A)
3,406日	855日	95人	9.0日	25.1%

(3) 育児休業の状況（平成26年度 単位：人）

育児休業取得者	男	女	計
	0	1	1

(4) 休暇の概要（平成27年1月1日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	在職期間に応じ1年につき20日以内	有給
夏季休暇	7月1日～9月30日までの間に3日以内	有給
公務災害による休暇	必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数に応じ1年6月以内	有給
病気休暇	90日（高血圧症等は180日）以内の期間	有給
生理休暇	2日を超えない範囲内	有給
産前及び産後の通院休暇	妊娠期間に応じ必要と認められる時間	有給
産前及び産後の休暇	産前8週間（多胎妊娠14週間）以内、産後8週間	有給
出産補助休暇	出産の日から14日以内において2日を超えない範囲内	有給
育児参加休暇	産前6週間（多胎妊娠14週間）から産後8週間の期間に5日を超えない範囲内	有給
育児休暇	1日2回それぞれ30分を超えない範囲	有給
子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子5日を超えない範囲内	有給
特別休暇	その都度必要と認める期間	有給
慶弔休暇	慶弔により7日以内	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

処分手由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績がよくない場合						0
心身の故障の場合						0
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
計		0	0	0	0	0

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためになされる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

(2) 懲戒処分者の状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

処分手由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合						0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合						0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合						0
計		0	0	0	0	0

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁としておこなう処分をいいます。

5 職員の研修の実施状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

区分	受講者数	内容等
各種職員研修	44名	新採職員研修5 監督者研修3 上級監督者研修2 新任課長研修3 新任係長研修4 市町職員第1部研修3 市町職員第2部研修3 財務事務研修2 政策法務研修1 危機管理研修1 政策形成1 その他16
市町村アカデミー研修	1名	法令実務1
職員全体研修	162名	コミュニケーション研修72 タイムマネジメント研修90

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施（平成 26 年度）

区 分	対象者	受診者数	検査内容
生活習慣病予防健診	全職員	39 名	血液検査、尿検査、生化学検査 胃検診等
人間ドック	30 歳以上の生活習慣 病予防検診を受診しな い職員	52 名	各受診医療機関による

※ 職員の健康状況を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法等に基づき定期健康診断を実施しています。

(2) 公務災害補償（平成 26 年度）

区 分	公務災害	通勤災害
申請件数	1	0
認定件数	1	0
不認定件数	0	0